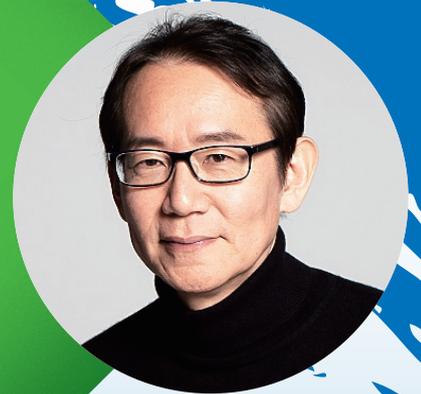




いざ可視化

9.17

(Sat) PM1:30



法制化記念市民シンポジウム

取調べ可視化がはじまる

村木厚子さん

考えるこれからの刑事司法

参加費
無料
定員800名
(先着順)

日時:9月17日(土)午後1時30分~午後4時

場所:大阪弁護士会館2階ホール

(〒530-0047大阪市北区西天満1-12-5)

主催:大阪弁護士会 共催:日本弁護士連合会



無料

一時保育
サービスあり!
(要予約)

2016年（平成28年）6月、刑事訴訟法が改正され、逮捕された被疑者に対する取調べの録音・録画制度が創設されました。3年以内に、裁判員裁判対象事件などで取調べ状況の録画を義務づける新たな仕組みが始まります。

捜査官と被疑者しかおらず、第三者の監視もない密室の取調べでは、自白の強要など違法な取調べを阻止できません。その結果、うその自白をさせられ、犯罪者と決めつけられるえん罪被害者が後を絶ちませんでした。取調べ録音・録画制度——「取調べ可視化」は、えん罪の温床である密室の違法取調べを根絶する仕組みです。

シンポジウムには取調べ可視化の法制化に関わった方々をお招きします。前厚生労働事務次官の村木厚子さんは、違法な取調べによる上司や部下のうその供述に基づき、不正に便宜を図ったとして起訴されましたが、大阪地方裁判所で無罪判決を得ました。この経験を基に、法務大臣の諮問機関「法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会」の委員に就任し、取調べ可視化の法制化を実現されました。同じく特別部会委員として法制化に尽力された映画監督の周防正行さん、村木さんの裁判を取材され、村木さんとの共著『私は負けない「郵便不正事件」はこうして作られた』を上梓したジャーナリストの江川紹子さんも参加します。さらに、東住吉えん罪事件のえん罪被害者で、2016年に始まった再審公判で無罪判決を得る見込みの青木恵子さんが再審公判の状況を報告します。

違法・不当な取調べを根絶し、うその自白に基づくえん罪被害を防ぐために、みなさんができること、やるべきこと。村木さん、周防さん、江川さん、そして青木さんともに、これからの刑事司法のあり方を考えてみませんか。

—プログラム—

第1部 「私は負けない」 ～えん罪との454日の戦いを振り返る～

村木厚子氏（前厚生労働事務次官）、
栗林亜紀子（元弁護士）

インタビュアー：江川紹子氏（ジャーナリスト）

第2部 東住吉えん罪事件の再審について

青木恵子氏（えん罪被害者）、青砥洋司（弁護士）

第3部 取調べ可視化法制化の概要

講師：秋田真志（弁護士、大阪弁護士会）

第4部 可視化法制化への道のりと、これからの刑事司法

パネリスト：村木厚子氏（前厚生労働事務次官）

周防正行氏（映画監督）

江川紹子氏（ジャーナリスト）

小坂井 久（弁護士、大阪弁護士会）

コーディネーター：森 直也（弁護士、大阪弁護士会）



村木厚子氏

高知県出身。
高知大学卒業後、労働省（現・厚生労働省）入省。
障がい者政策、女性政策などに関わり、2008年雇用均等・児童家庭局長。2009年、郵便不正事件で虚偽公文書作成等で逮捕・起訴されたが、2010年9月に無罪確定。
職場復帰後、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、厚生労働省社会・援護局長を歴任し、2013年7月から2015年10月まで厚生労働事務次官を務めた。現在は伊藤忠商事社外取締役。
著書に『あきらめない 働くあなたに贈る真実のメッセージ』（2011年 日経BP）、『私は負けない「郵便不正事件」はこうして作られた』（2013年 中央公論新社）など



周防正行氏

1956年、東京都生まれ。
立教大学文学部仏文科在学中に映画評論家の蓮實重彦の講義を受けたのを機に映画監督を志し、自主映画を製作し始める。
映画『Shall we ダンス?』（1996年）が第20回日本アカデミー賞13部門独占受賞、映画『それでもボクはやってない』（2007年）がキネマ旬報ベストテン日本映画部門1位に輝く等、映画監督として活躍している。
主な映画作品に『シコふんじやった。』（1992年、日本アカデミー賞最優秀作品賞）、『ダンシング・チャップリン』（2011年）、『終の信託』（2012年）、『舞妓はレディ』（2014年）などがある。
取調べ可視化の法制化等を審議した法務大臣の諮問機関・法制審議会新時代の刑事司法特別部会（2011～2014年）に委員として参加する。



江川紹子氏

ジャーナリスト。
神奈川新聞社で社会部記者として警察や裁判所等での事件取材、司法取材のほか連載企画などを担当。
29歳のときに退社し、フリーとなる。大阪地検特捜部主任検事証拠改ざん事件を受けて設置された検察の在り方検討会議の委員。
著書に『冤罪の構図「やったのはおまえだ」』（1991年 社会思想社のち現代教養文庫）、『六人目の犠牲者 名張毒ブドウ酒殺人事件』（1994年 文芸春秋のち新風舎文庫、岩波現代文庫）

一時保育サービスのご案内（要予約・無料）

【対象】原則、首がすわっている乳児～未就学児

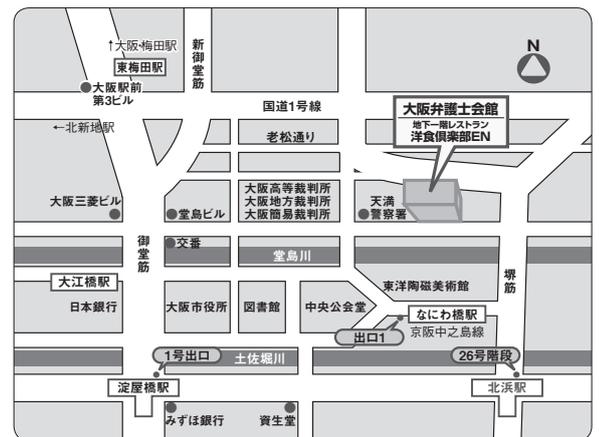
【時間】シンポジウム開始15分前から

終了15分後まで

本サービスの利用を希望される方は、9月1日（木）の午後5時までに大阪弁護士会委員会部人権課（TEL06-6364-1227）までお電話にてお申込みください。

※定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

アクセス



【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書 (FAX06-6364-7477 ※大阪弁護士会のホームページからも参加申込み可能です。)

ふりがな		電話番号	() —
氏名			

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。